

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第41回）

令和7年7月24日 午前9時00分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	安見 貴志 君
〃	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	田村 泰之 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
〃	大関 久義 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君
〃	畑岡 洋二 君

欠席委員

委員	長谷川 愛子 君
----	----------

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田 正巳
--------	-------

議 会 事 務 局 次 長 石 井 謙
次 長 補 佐 鶴 田 貴 子
主 査 上 馬 健 介

議 事 日 程

令和 7 年 7 月 2 4 日（木曜日）

午前 9 時 0 0 分開会

- 1 開会
 - 2 案件
 - （１）新聞記事に対する報告について
 - （２）意見集約について
 - （３）その他
-

午前 9 時 0 0 分開会

○西山委員長 委員の皆様にはお忙しい中、第 41 回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は、現在 20 名であります。欠席委員は公務のため長谷川愛子君、遅れるということで飯田正憲委員から連絡がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査が出席しております。係長は公務で長谷川愛子君と共に出席しておりますので会議は欠席になります。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

○西山委員長 それでは本日の案件に入ります。

初めに（１）としまして新聞記事に対する報告についてでございます。

前回の委員会において新聞記事の内容が延命化ありきと受け止められてしまうような内容であることについて、茨城新聞本社総務部へ確認したところ、市民説明会に出席し傍聴した上で記事にした旨の御回答がありました。

この件につきましては、取材を受けて記事にしたのか、当日の市民説明会の情報を得てからなのか否か、委員の皆様から御指摘がありました。これに基づきまして正副委員長で茨城新聞社に確認をするということになっておりました。この件につきまして以上のとおり御報告を申し上げます。

また、茨城新聞の記者の方に本日傍聴にお越し頂いております。

皆さんの御意見を頂きたいと思っております。傍聴をしたいということではありますが、内容が

当事者ということになりますので、その辺のところ皆さんの判断を頂きたいと思います、傍聴していいのか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

〔「入れないほうがよい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前 9 時 0 3 分休憩

午前 9 時 1 3 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御意見ありましたが、前回の流れからいきまして、事務レベルでのやりとりをさせてもらいましたが、委員会をよく見てくれという趣旨のことを伝えてありますので、傍聴して頂いて、記事にするのであれば、真実をきちんと記事にしてもらおうということになるのかと思います。したがって、本日の傍聴は許可をしたいと思います。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 田村委員いいですか。

○田村泰之委員 はい。

○西山委員長 それでは傍聴を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○西山委員長 先ほど来お話ししております茨城新聞の記者の方でございます。傍聴を許可いたしましたので、皆さんよろしくお願いいたします。

それではこの新聞記事に対する報告についてということで、この件につきまして皆さんの御意見を頂きたいと思います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 特にありませんか。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 1 5 分休憩

午前 9 時 2 9 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

飯田正憲委員が着座いたしました。

内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 今の新聞記事について、私も出席した一人として意見を言います。方向性としては延命化という説明なのですけども、前の説明ではバイオガス発電でやっていく

という説明をしていたので、今回はそれを修正するための説明会であったと思います。それで、比較検討した結果、延命化が一番安いし、地元からバイオガス発電の反対もあったということがあって、こういう方向性になったという執行部の説明はこのとおりだと思います。ただ、出席した市民からの意見が、7名から何度も出ていたのですが、脱炭素の関係からいくとどうなのとか、民間委託の検討もした中で、大郷戸のバイオマス発電所などとの関係はどうなのとか、そういう質問があったのです。ですから、説明会は説明会としてこの内容だと思うのですが、市民の意見がそれぞれあったと思うので、その意見が入れば市民の考え方も分かるような配慮になったのかと思います。それと、バイオガス発電についての地元からの反対ということだけの新聞記事になっていますが、特別委員会でも、検討の結果、やっぱり検討していくべきだということの内容を前の新聞でも出されていますが、その部分が議会としては抜けていたということはあると思います。

以上です。

○西山委員長 ほかにありますか。

なければ、そういう状況を踏まえて、今回の新聞報道についての委員会としての対応はどのようにしますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 私の法律的な解釈からいうと、この新聞記事の内容について、主催者は役場なのです。

〔「役所」と呼ぶ者あり〕

○大貫千尋委員 すいません、笠間市役所です。主催者がやったことに対して何だかんだは言えると思うのだけど、我々笠間市会議員の立場ですので、この立場でどうこうということはなかなか難しいと思うのです。この新聞報道云々で、議会が・・・

○西山委員長 大貫委員いいですか。

暫時休憩いたします。

午前9時33分休憩

午前9時36分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんの御意見を頂きました。執行部が主催したことについて、当事者の執行部がこれおかしいよねという立場、あるいは執行部があえて取材に応じてあのような記事になったということでなければ、そこは普遍的に考えてということで、今後、前の記者さんと同様にきちんと委員会を見据えて頂きたいというようなことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、そのように決したいと思います。よろしくお願いします。

それでは（２）として、意見集約についてでございますが、前回の委員会において基礎

調査で延命化の事業費と新設の事業費を算出して比較すべきではないかなど幾つかの疑問点が出されました。改めて皆さんの意見を集約して委員会の意見として執行部へ提出すべきとの御意見でまとまりました。

意見の集約について、どのようにいたしましょうか。

皆さんの御意見頂きます。

大貫委員。

○大貫千尋委員 9月の予算取りをするのであれば、延命化の費用と内訳、それと適正な人口の推移状況を役所のほうでつかんでおりますので、大体10年か15年後で6万2、3,000人だという人口の変化と、今、プラスチック類は市民に声をかけてなるべく焼却しないでリサイクルにまわそうというような社会的な動きもあるので、笠間市の人口の推移と適正トン数をきちんと出して頂いて、改修する、新設をする。また、高効率発電をしたときの電気代の回収と投資額、補助率、そういうものを明確にして我々に提示して、我々にも**選択権を与**えてくれるような資料の提供をお願いしたいと思います。

○西山委員長 ほかありませんか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村泰之委員 大貫委員と似たような形にはなっちゃうのですが、9月の補正予算で出すのであれば、社会的論理をまず計算して、そこから数字的論理に行ったほうが遠回りのようで近道になるような気がします。

以上でございます。

○西山委員長 河原井委員どうぞ。

○河原井信之委員 大貫委員が言ったのに付け加えて頂きたいのですが、大貫委員のおっしゃるのもそうだなと思うのですけれども、20年後にはまた新築することになるわけですから、20年たったときの建築コストの上昇率というのを調べて頂いて、例えば新築だったら40年もつわけですから、新築でやった場合の40年後のことも考えたほうがいいと思う。そのときどのぐらいかかるのかとか、難しいとは思いますが。あと、20年たって新築する、そこから40年後のことを考えてやる必要があるというふうに思うので、それをちょっと考慮して頂きたいと思います。

○西山委員長 ほかありませんか。

はい、安見議員どうぞ。

○安見貴志委員 前回から意見集約の件でいろいろ聞いてる中で私の思うところなのですが、今執行部がやろうとしてるのは、延命化というところに、再検討した結果そうなった上で、それを進めていいかどうかも含めて今の施設の診断をする。診断をした上で、次の何かプランが出てくるのだと思うのです。皆さんがここで幾つか出てるのは、いやそれをやるに当たって、それが出ても方針が変わるとあれだから、あわせて並行してこういうのやったらどうかというのが大貫委員の意見と河原井委員とかの意見だと思うのです。

そうすると、この委員会として意見をまとめて出すというならば、延命化としての予算づけに加えて、もう一つサブプランとして、もう一つの手法をあらかじめ同時進行でやったらどうかというような意見をまとめるかどうかだと思うのです。ポツポツと数人の意見だけでは、委員会の意見出すのはふさわしくないと思うので、私が今言ったようなことである程度の合意形成がされるならばそれとして出してもいいのじゃないかと思います。

○西山委員長　ほかありませんか。

はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員　今求められているのは、段取りの話なのか内容の話なのかどっちなのですか。つまり、内容に関してはここでは出尽くさないと思うのです。みんなで集めて事務局に送ってというような過去にあったような段取りで進めていいのじゃないかと思います。それで、まとめたものを一回みんなで見て、提言書なり質問書なりにして、今、安見委員おっしゃったようなことでぶつけるということでもいいのじゃないですか。

○西山委員長　暫時休憩いたします。

午前9時43分休憩

午前9時51分再開

○西山委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

皆様方の意見を集約したいと思います。集約するに当たっては、既に会派等から提出されている内容も含めてたたき台をつくりたいと思います。たたき台をつくりまして、次回開催のときに皆さんで精査して頂きたい。

こんな方向で進めたいと思いますがいかがですか。

畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員　今委員長からあったように、前々回に各会派の執行部がまとめたものに対する意見を出してくださいということで、それをそのまま、もうお出しになったわけです。それをさらにというのは、正直、私からするとどうしたいのかよく分からないのです。また取りまとめて、それをまた議論して、それを集約させるというような話に、多分ならないから、それぞれのやつを何も手を加えずにそのまま出したのだと私は理解してるので、それでは足りないからもう一度意見を出して、またここで集約するという方向になると、この前の意見書って何だったのだろうという話にもなるので、何ともよく分からないのです。執行部が言ってる現状のものを大規模改修すると実際どのぐらいかかるか分からないというのはみんな疑問を持ってるわけです。大規模改修をやり過ぎれば、新設とどこが違うのという話になるのです。その辺も見極めなくちゃいけないということはいろいろなところから出ているわけです。大規模改修の先には新設のいろいろなものを附帯したものも、そういう流れの中にあるけども、余りにもお金がかかり過ぎるからここはいけないよというところが、この前の執行部の判断というか説明だったと私は思っているのです、この話は

もう前回私言ったと思うのですけども、それでさあどうするのだという話になるわけです。だから、調査して現状のものを大規模改修するにしても、どこまで大規模改修するかによって幾らかかるかというのをもう一回きっちりとやるというのが、多分、調査のための予算取りの話になってくるだろうと思うのです。だから、私たちの意見というのは、その数字が出ない限りはいつになっても、高いのか安いのか分からない。どこまでやっていいのかも分からないという話になってくるのだと思うのです。そうすると、もうこれ以上のことって何なのか。正直申し訳ないですけど、私にとってはなかなか次のステップに行けないと思っているのです。どんな意見を出しても、結局はもう一回しっかりと調べなくちゃいけないというのは、多分皆さんのおっしゃっているとおりだと思うので、その辺どうなのかと思って発言させていただきました。

以上です。

○西山委員長 ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 5 4 分休憩

午前 9 時 5 9 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず意見集約という言い方が正しいかどうかは別として、執行部に対して、現在の特別委員会の中の意見を提出したいと思います。要望なのか意見なのかは別として、まず意見が出たものを取りあえずまとめます。次回の期日を決定しましたら、それまでにまとめておきます。また必要であれば、皆さんからの意見も頂きたいのでよろしくお願いしたいと思います。

意見集約についてはこれでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、そのようにします。

その他なければ。

ありませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 以上で本日予定しておりました案件は終了いたしました。

次に、次回開催日程、協議すべき事項についてまとめたいと思います。

先ほど来お話ししていますように、7月30日に定数等調査特別委員会が開催されます。終了後、いかがでしょうか。

〔「欠席になります」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 田村委員。

○田村泰之委員 30日の10時が議員定数の特別委員会じゃないですか。その後11時。

私も２時から筑北環境衛生組合の監査があるので、午後になると状況によってはどうかと思います。大関委員と私がいなくても定足数に達しますので問題はないと思いますが。

○西山委員長 はい、分かりました。

一案として、今日と同じように９時開催。

いかがでしょうか。もし反対がなければ。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは次回の開催日程は７月３０日水曜日の午前９時から、そのあとに議員定数等調査特別委員会が開催されますので御理解を頂きたいと思います。

事件の内容につきまして、まず本日のお話のとおり意見を提出するに当たっての皆様方の意見を集約しましたので、意見についての精査でよろしいですか。これが一つ。あとその他でとっておきますので何かあれば。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それではそのように決したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかなければ、以上で第４１回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

大変御苦勞さまでした。

御協力ありがとうございました。

午前１０時０２分閉会